

JREU TOKYO 業務部速報



2025.06.15 No.091

発行：JR東労組東京地本 業務部

東地申第10号

「2024年度営業関係施策(その2)について」及び 「2024年度営業関係施策(その3)について」

団体交渉を行いました⑦

【大崎駅】

22. ホーム体制見直しができるかと判断した根拠はなにか示すこと。

【回答】車掌用 ITV の整備により車掌の視認性が確保され、乗降終了表示の省略が可能となることから、お客さまのご利用状況等も踏まえたうえで体制の見直しを行うものである。

23. ホーム体制見直し後の駅全体の体制について具体的に示すこと。

【回答】「2024年度営業関係施策(その3)について」で示したとおりである。

24. 異常時発生時のフローについて具体的に示すこと。

【回答】異常時においては、箇所総体で対応することとなる。

25. 車内貫通業務の動きについて具体的に示すこと。

【回答】車内貫通業務の具体的な動きは作業ダイヤで示すこととなる。

(組)出区の合図に対してと入区の車内点検について

(会)出区車に対する合図出しは9本、また遺失業務は残る。

(組)(業務面で)変わるところはどこか

(会)主任3テは変わらず、乗客3テ→2テ1日、朝のエスカ立ち上げが主任C(早番)

大きな変化点は平休で出勤時間が変わるダイヤが生まれる。駅総体でカバーしていく。確認

(会)入区に対して警備員の活用も考えている。遺失は現行どおり。確認

今回、営業関係施策(その2)(その3)の申し入れ(計25項目)に対して団体交渉を行ってきました。交渉にあたり各現場から様々なご意見を集約してきました。団体交渉したから終わりではありません。会社と確認したことが守られているのか。会社が言っているとおり「安全」レベルが下がっていないか。労働組合として会社のチェック機能を果たしていく存在意義があります。引き続き各施策について、各現場の声をあげていただき、「働きやすい営業職場」を共に創っていきましょう！！